

資料 1

公益目的支出計画等の概要

主たる事務所の所在地 及び法人の名称		岩手県盛岡市流通センター北1-8-10		
		一般社団法人計量計測技術センター		
移行日		平成23年6月1日(2011年6月1日)		
公益目的財産額		21,200,805		
実施事業等	継続事業 1	計量法に基づく特定計量器の定期検査及び検定等に関する事業		
	継続事業 2	普及啓発研修事業		
		実施事業全体	継続事業 1	継続事業 2
公益目的支出の見込額		28,924,000	27,943,000	981,000
実施事業収入の見込額		27,631,000	27,231,000	400,000
実施事業等収支差額		1,293,000	712,000	581,000
公益目的財産額が零となる予定の事業年度の末日		2028年12月31日		
公益目的支出計画の実施期間		17年間		

令和3年2月10日

岩手県知事

達増 拓也 殿

法人の名称 一般社団法人計量計測技術センター

代表者の氏名 小野寺 修

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり 令和 2 年度（ 令和2年1月1日 から 令和2年12月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【令和2年度(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)の概要】

1. 公益目的財産額	21,200,805 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(+ -)	13,193,085 円
前事業年度末日の公益目的収支差額	11,729,752 円
当該事業年度の公益目的支出の額	32,088,610 円
当該事業年度の実施事業収入の額	30,625,277 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	8,007,720 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 ^注	
<p>公益目的支出計画作成時点の見込みに比べ、前事業年度から公益目的収支差額及び公益目的財産残額はほぼ計画通りの額で推移しており、翌事業年度以降も、公益目的支出の額及び実施事業収入の額はともに多少増加することが予想されるが、公益目的収支差額は大きく変化せず、公益目的支出計画の実施期間に関しては計画通りと考える。</p>	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	・ 計画上の完了見込み	令和10年12月31日
	・ より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	21,200,805 円	21,200,805 円	21,200,805 円	21,200,805 円	21,200,805 円
公益目的収支差額	11,637,000 円	11,729,752 円	12,930,000 円	13,193,085 円	14,223,000 円
公益目的支出の額	28,924,000 円	33,622,077 円	28,924,000 円	32,088,610 円	28,924,000 円
実施事業収入の額	27,631,000 円	30,644,049 円	27,631,000 円	30,625,277 円	27,631,000 円
公益目的財産残額	9,563,805 円	9,471,053 円	8,270,805 円	8,007,720 円	6,977,805 円

前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書


2021年1月27日

一般社団法人 計量計測技術センター

会 長 小 野 寺 修 殿

一般社団法人 計量計測技術センター

監 事 高 橋 輝 夫 

監 事 鈴 木 行 弘 

一般社団法人計量計測技術センターの2020年事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）における公益目的支出計画実施報告書に関する監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

私たち監事は、理事および法人職員等との意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況等について報告を受け、重要な決算書類等を閲覧し、法人事務所において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書の妥当性を検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令および定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。